

「ひょうご北摂魅力いっぱいフェア」開催事業委託業務 企画提案コンペ募集要領

1 趣旨

阪神北地域への来訪者の増加、地域特産品の認知度向上及び消費拡大を図るため、地域特産品の販売や魅力ある観光情報発信を行う「ひょうご北摂魅力いっぱいフェア」を開催する。

当イベントを委託するにあたり、民間事業者の自由な発想と企画を取り入れ、効率的かつ効果的な運営を確保するため、受託候補者を選定する企画提案コンペを実施する。

2 募集事項

(1) 委託業務名 令和5年度「ひょうご北摂魅力いっぱいフェア」開催事業委託業務

(2) 委託業務内容

ア 業務内容 別紙「仕様書」のとおり

イ 契約期間 契約締結の日から令和6年2月23日（金）まで（予定）

ウ 開催日・開催場所

11月3日（金・祝）、4日（土） ディアモール大阪ディーズスクエア

3 契約条件等

(1) 契約形態

委託契約とする。

(2) 契約限度額

4,700,000円（消費税及び地方消費税含む。）

(3) 契約保証金

兵庫県財務規則第100条の規定により、契約金額の100分の10以上の金額とする。ただし、保険会社と履行保証保険契約を締結し、その保険証原本をツーリズム振興協議会に提出する場合は、全部又は一部を免除する。

(4) 委託金額の変更

事情の変化等により、委託契約の内容どおり事務執行できない場合は、ツーリズム振興協議会との協議の上で、事業計画を見直し、変更契約の締結を求める場合がある。それに伴い、契約金額を変更する場合があるので留意すること。

(5) 業務の適正な実施に関する事項

受託者は、本委託業務を一括して第三者に再委託し、又は請け負わせることができない。ただし、委託業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、ツーリズム振興協議会と協議の上、委託業務の一部を再委託することができる。

受託者が本委託業務を行うにあたって、個人情報を取り扱う場合には、個人情報の保護に関する法律及び関係法令等に基づき、適正に監理すること。

4 参加資格

本案件への応募者は、次に掲げる各号の全てに該当する者とする。

- (1) 事業を適切に遂行するに足る能力を有する法人または法人以外の団体等であること。
なお、複数事業者による連合体「コンソーシアム」で提案する場合も、そのいずれもが以下の要件に全て該当することとする。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を、本コンペ募集公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 提案する事業の実施について、法令等の規定により官公署の免許、許可、認可又は指定、登録を受けている必要があるときには、当該免許、許可、認可又は指定、登録を受けていること。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とするものでないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団もしくは暴力団員の統制する下にある者でないこと。
- (8) 国、県又は市町から出資、出えんを受けている団体でないこと。
- (9) 県税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (10) その他、事業の実施にあたり、ツーリズム振興協議会との打合せ等に適切に対応できる体制が整っていること。

5 参加手続き

(1) 事務局

兵庫県阪神北地域ツーリズム振興協議会

〒665-8567 兵庫県宝塚市旭町 2-4-15

兵庫県宝塚総合庁舎 2 階 兵庫県阪神北県民局県民交流室地域振興課内

電話 (0797) 83-3156 FAX (0797) 86-4379

メール : hanshinkem@pref.hyogo.lg.jp

※受付：平日 9:00 から 17:00 まで

(2) 募集要項の配布

ア 配布日 令和 5 年 6 月 26 日（月）から

イ 配布場所 上記(1)に同じ ※県HPからもダウンロード可

(3) 説明会

コンペに参加を希望する者は、原則として下記の説明会に参加すること。

ア 開催日時 令和 5 年 7 月 5 日（水）午後 2 時から

イ 開催場所 兵庫県宝塚総合庁舎 地下 1 階 第 5 会議室

(4) 質問及び回答

ア 質問方法 下記フォームより提出すること。

【質問フォーム】

<https://forms.office.com/r/vNmm6qZJ6>



イ 受付期間 令和5年6月26日（月）から令和5年7月10日（月）までの平日
（午前9時から午後5時まで。郵送の場合は上記期間必着とする。）

ウ 回答閲覧期間 令和5年7月12日（水）から7月27日（木）までの平日
（午前9時～午後5時まで）

エ 閲覧場所 上記(1)に同じ。

6 企画提案等

(1) 企画提案書

ア 提出方法 参加者が事務局へ持参または郵送とする。

イ 受付期間 令和5年7月13日（木）から7月27日（木）までの平日
（午前9時から午後5時まで。郵送の場合は上記期間必着とする。）

ウ 提出書類（ア）～（キ）の書類を各10部、（ク）の書類を各1部提出すること。）

- （ア）応募申請書 【様式1】
- （イ）提案者概要 【様式2】
- （ウ）企画提案書 【様式3】
- （エ）類似業務受託実績 【様式4】
- （オ）経費見積書 【様式指定なし】
- （カ）スケジュール（業務計画書） 【様式5】
- （キ）誓約書 【様式6】
- （ク）添付資料

県税（県内に事業所を有する事業者に限る。）、消費税及び地方消費税を滞納していないことを証明する書類〔納税証明書等〕（県の入札参加資格を有している場合は除く）（提出の日において、発行から3ヶ月以内のもの）

法人登記簿謄本（写し可）及び直近の事業報告（貸借対照表及び損益計算書を含むもの）

エ 提出場所 上記5（1）に同じ。

(2) プレゼンテーションの実施

ア 実施日時 令和5年8月7日（月）（予定） ※時間は別途参加者に通知

イ 実施場所 兵庫県宝塚総合庁舎内会議室

ウ 実施方法

（ア）出席者は1応募者につき3名以内とする。

（イ）1応募者あたりの持ち時間は45分（説明30分、質疑応答15分）とし、後日連絡する時間配分・時間割により行うものとする。

(※ 前後5分で移動・準備と片付けを行う。)

(ウ) 事前に提出された書類に基づいてプレゼンテーションを行うこととし、追加資料の配付は原則として認めない。

(エ) パワーポイントを使い説明をする場合は、事務局でパソコンとプロジェクターを用意して、データをパソコンに入れて準備するので、事前に事務局に連絡すること。

7 当選者の選考、決定及び通知の方法

(1) 選考について

ひょうご北摂魅力いっぱいフェア開催事業委託業務企画提案コンペ審査委員会の選考結果に基づき、当選者を決定する。

(2) 審査基準

| 項目 | 内容 |
|----------|--|
| 事業等の理解度 | ひょうご北摂地域の魅力や業務内容への理解度など |
| 事業の企画力 | 集客・販売促進につながる広報、観光情報や特産品の効果的なPR方法、効率的な特産品の集荷・販売方法など |
| 販売品目の多様性 | 特産品の多様性がPRできるような品目選定など |
| 独創性・新規性 | 新たなアイデアや独創的な提案内容など |
| 実現可能性 | 企画内容・スケジュール（業務計画）の実現可能性、経費の妥当性など |
| 遂行能力 | 効果的・効率的な事業運営体制、ノウハウやこれまでの事業実績など |
| 総合評価 | 取組意欲や特に優れた点など |

(3) 審査結果の通知

審査結果は、参加者全員に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取り扱い

当選者は、「ひょうご北摂魅力いっぱいフェア開催事業委託業務」の契約予定者となる。

8 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 留意事項

ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類は、返却しない。

エ 提出書類について、この書面及び別添の様式に適合しない場合は無効とすることがある。

オ 提出書類に虚偽の記載がされていたことが発覚した場合には、提出された提案書を無効とするとともに、採決を取り消す場合がある。

カ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

(3) 参加に要する費用

本コンペに要する費用は、参加者の負担とする。